

平成20年度第3回

# 新宿区環境審議会

平成21年2月17日(火)

新宿区環境清掃部環境対策課

午後 2 時 01 分開会

#### 開会監査、審査財政了承

会長 それでは、委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

これから、平成20年度第7期第3回の新宿区環境審議会を開催します。

それでは、事務局、本日の欠席のご連絡をお願いします。

環境対策課長 本日、特にご欠席のご連絡はいただいておりません。安田委員と大田委員がまだですが、ご出席されると思います。よろしくをお願いします。

会長 わかりました。

#### 事務局説明

会長 それでは、本日の議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 本日はお手元の次第のとおり3点ございます。まず第1点目は、「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」に係る環境影響評価について、2点目が、新宿区の地球温暖化対策推進事業について、3点目は、新宿区立の環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の指定についてということです。よろしくをお願いします。

#### 「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」に係る環境影響評価について

会長 では、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

まず第一に「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」に係る環境影響評価についてということで、ご説明を事務局からお願いします。

環境対策課長 まず第1点目の「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」に係る環境影響評価についてです。

今日お持ちかと思いますが、先日、環境影響評価調査計画書をお送りさせていただきました、それとは別に、この抜粋した3枚の資料で、この事業のご説明をします。

1ページ目です。事業者の名称、代表者の氏名等は表記のとおりです。

また、2番目の対象事業の名称及び種類も表記のとおりです。東京都の環境影響評価条例

に基づいて、例えば26ほど種類が環境影響評価の対象事業としておりますが、今回は高層建築物の新築です。

3番目に対象事業の内容の概要です。本事業は、計画敷地約2.5ha内に、業務・住宅棟、住宅棟、延べ床面積約15万2,000㎡、最高高さ約160m、住宅戸数約700戸、また、多目的ホール及び約660台の駐車場・駐車場等を計画しています。

この地はかつてJR東日本戸山ヶ原アパートの跡地です。

この2ページ目裏のページの地図の真ん中にJRの山手線、埼京線、そして西武線が走っています。また、新宿区の補助72号線道路を今、つくっていますが、それに面している地域でして、新宿区のごみの中間施設の新宿中継所や保善高校と隣接をしており、補助72号線と諏訪通りに囲まれた地域です。

工期は、平成22年度から25年度で、25年度から供用開始をします。

4番目で、環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧ですが、これは既に2月15日の広報で掲載しました。昨日2月16日から2月25日までの間、縦覧場所は区役所の環境対策課や東京都等です。また、閲覧場所は、区内の10の特別出張所、図書館等で閲覧ができます。

また、都民からの意見の提出ということで、2月16日から3月9日まで東京都に意見を出していただくものです。

また、6番目で、区長の意見の提出ということで、これも同様に3月9日までに東京都知事に提出をするものです。

今回は、区長の意見を提出するに当たり、環境審議会委員の皆様方のご意見をいただくということで、議題とします。

次に3ページ目に今回事業者側から環境影響評価の要因と項目で出されたものを抜粋しました。この条例に基づく環境影響評価の17項目のうち、今回この事業に伴う事業者側から、11項目が挙がっています。がついてない悪臭や水質汚濁等は、事業者側は対象項目ではないということです。

次に4、5ページ目には、11項目の選定した理由が記載しております。

また6ページ目には、6項目の選定されなかった理由などが記載しております。

こちらの冊子の107ページにこの環境に影響を及ぼす恐れのある範囲ということで網かけの部分があります。この計画地を中心に円がかかれていますが、高田馬場三丁目が少し出っ張っているのは、テレビのデジタル化はされましたが、電波障害に関連して少し出っ張っています。

以上です。よろしくお願いします。

会長 では、ほかにも今日、議題がありますので、大体1時間ぐらいアセスメントの調査計画書について、皆さん方からご意見を伺いたいと思います。

前にもありましたが、今日委員の皆様方からご意見をいただき、また庁内会でのご意見を最終的には合わせて区長意見として都に出す手続になっております。

委員の皆様方、こんなに高い建物をこんな場所に建てると、その辺から多分率直なところ、感想が始まると思いますが、アセスの手続は、以前、事務局からもご説明ありましたが、都が受けて、色々な業者との関り合いをもって、説明会を開催するなどの色々なキャッチボールをした後に、このような報告書を出してもよいとの許可が多分、都の審議会で決まると思います。

そういうことなので、否定するのではなく、都が受けたのなら、それをより良いものにするためにはどうしたら良いかをある限られた範囲で意見を出すというご理解でよろしくお願いします。

では、どうぞ。

布施委員 環境影響評価調査計画書の41ページの平成18年度の新宿区の公害苦情陳情受付件数の苦情件数が最も多い項目に騒音と書いてあります。それで工事中や工事終了後についても、住民やその他から苦情が出ると思いますので、苦情や要望に対する受付窓口を設けて、適切に誠実に対応していただきたいと思いました。

会長 いつものようにやられていれば、大体そのようなことを受け付けられるわけですね。

環境対策課長 今、委員からのご指摘のように、41ページ目に、私ども通常の生活のことや建築や解体に係る部分、道路工事に係る騒音苦情があります。今おっしゃるとおり、かなりこの件数も増えています。

それで、今回22年から25年という長い工期ですので、解体は既に、ほとんど更地になっていますので、そのような騒音はないと思いますが、建築に係る騒音や道路の車両通行の部分がかなり騒音として発生する可能性がありますので、区としても万全な体制で事業者、苦情窓口を設置して、しっかり対応できる体制をとってもらいたいと思います。

会長 では、ほかにございますか。

どうぞ。

村山委員 冊子の12ページの環境問題でごみの中継所はそのまま置いておくんですね。壊すのですか。

環境対策課長 新宿の中継所は隣接しておりますが、この計画地ではありません。

村山委員 工事車両のアクセスとして小滝橋通りや諏訪通りとありますね。小滝橋通りからは入れますが、出ていくのに小滝橋を真っすぐ中野の方向へは行けませんので、出るとしたら百人町四丁目、三丁目のわきの狭い道路に出ます。

せっかく広い道路ですから、車が小滝橋通りを真っすぐ行けるようにはならないですか。百人町四丁目付近は、高齢者が多いので、このわきの道を通られるとかなり危険度が高いわけです。今日、今しがた補助72号線を見てきましたが、とてもいい道路ですが、行き止まりです。こちらの飯田橋石神井新座線の方向、西早稲田の方向、小滝橋の方向へ出るのがどちらかになるわけです。それだけの車両が、かなり広くかなり危ないですが、環境問題など色々な問題があると思います。車両のルート自体も考えていただければと思います。直進できないわけがあるのですか。

環境対策課長 事業者側からの説明ですと、左折イン、左折アウトということで、このようになっています。基本的には補助72号線が、今のところまだ抜けていないので、このように考えているようです。この辺は区としても大久保通りまで抜けるこの補助72号線は、この事業に関連していませんが21年度の工事として完成を目指しています。補助72号線は、まだ先の西武新宿までは、21年度に完成をさせたいようですので、若干ルートが変更になる可能性もあると思います。

また、これについては、いずれ交通管理者の警察や道路管理者の新宿区みどり土木部で協議をされていくと思います。今この段階では、72号線が貫通していないので、このような表現をしています。ご意見として承っていきたいと思います。

村山委員 高田馬場に行くにしても72号線が開通しても、どちらにしても繁華街です。そうすると、抜けるとしたら諏訪通りが一番のメインになると思いますので、この小滝橋がインだけなので、アウトできる真っすぐ行ける形の計画にしてみたら良いですね。

この工事の建物とは別ですが、全然想定外ですが、一応ルートとしてはそのようなことも考えていただければと思います。

会長 部長、どうぞ。

鴨川委員 先ほどの12ページで、環境対策課長の説明どおりですが、諏訪通りについても小滝橋まで開通するのがまだはっきりしていません。遅れ気味ですので、その様子を見ながら、当然74号線、諏訪通りのほうをしっかりと使うことが当然業者も思っているはずで、道路開通の進捗状況でよい方を選択すると思います。

村山委員 はい、わかりました。

会長 かなりの駐車スペースや台数が書かれていますし、この交通処理の問題を考えると、今の問題が絡みますので大事です。よくわかります。

サキ田委員どうぞ。

サキ田委員 私も送っていただいた資料を拝見して、3つ気になりました。1つ目は、今のお話の交通問題で、防災の拠点にもなっていますので、工事とうまく連動して、その辺の安全確保をしていただければ有り難いです。

2つ目が、ここは緑のネットワークの中間に当たる大変重要な場所だと思います。戸山公園や西側の緑地帯とのつながりですので、ヒートアイランド対策からも大変重要ですので、関心を持っていただきたいと思います。計画書にきちんと書いてあるので問題はないですが、評価をしていく項目の生物・生態系には丸がありません。それで、緑を増やしていくと、そこから生態系が生き返る連続した要素もあるので、この調査項目として、生物・生態系を入れていただくと、後の努力の成果でこんなに地域に生き物が増えたというのは、逆にプラスに発信できる材料が出てくると思います。

もう1点、資料の中に、事前に土壤汚染が見つかったので、入れかえたと表示がありまして、現状は既に大丈夫ということですが、この評価項目の中に土壤汚染を、もう大丈夫だという理由で入れていませんが、できれば建設後に1回評価を入れていただくと、地域の皆さんは安心するのではないかと思います。

この2点、お願いします。

会長 ほかの委員の方、関連して何かありますか。

どうぞ。

上野委員 12ページの工事の地図ですが、明治通りや大久保通り等も入ってアウト、インが書いてあります。同時期、少し離れた場所の文化通りの日本テレビ跡地の工事予定と聞いています。あそこもかなり明治通りや大久保通りを使うように書いてあります。(仮称)大久保三丁目西地区開発工事のことは触れていないので、これをトータルとして見た場合、この開発工事と日本テレビ跡地の工事が重なり渋滞しますが、考慮されていますか。もしされていないならば、その辺も評価すべきではないかと思います。

それから、先ほどのサキ田委員の話で、ここは7つの森地区です。とても、緑を重要視しているところで、昔、戸山山荘という大きな公園がありました。ちょうど西戸山公園と山手線で分断されているところです。ここを整備するに当たっては、戸山山荘などのまちの

記憶を残すことを景観のほうで行っていますので、地域計画と合わせてその辺も配慮していただきたいと思います。

日本テレビの跡地とかは計画されていないのですか。

環境対策課長 この事業者側からは、ここの開発だけだと思います。ただ、先ほど申し上げたように、交通管理者の警察や区の道路管理者のみどり土木部も、全体としての目としては見ていると思いますので、それは適切な指導が入ってくると考えています。

会長 先ほどの生物・生態系の項目ですが、66ページ目に取り上げなかった理由が書いてあります。それで先ほど、補足して理由づけを言っていたいただきましたが、戸山公園や西戸山公園があり、この辺一つの緑地の大きなゾーンになっています。それで、新宿区全体を考えても生態系のネットワークが、将来的にはきちりと書かなくてはいけないし、そのときに両方を結ぶのが大事なことになるわけです。その辺を理由づけの大事なポイントとしながら、再度選定するようにと区として述べたらと思います。

どうぞ。

秋野委員 今の生物・生態系の取り上げなかった理由として、現在のものに対して影響が少ないものと考えたと書いてはありますが、もっと積極的に、今のようなことを生かすために、例えばビオトープなどをつくって、区民や学生、会社の人たちの何か研究というか、自然に親しむ場所をつくったら良いのではと思います。

会長 ありがとうございます。

ほかに。どうぞ、勝田委員。

勝田委員 私、すぐそばの早稲田大学理工学部で研究室を持っており、20年来ずっと歩いて通っていますが、先ほど安全の確保が重要とのことですが、理工学部だけではなく、周辺には保善高校、海城高校もあります。近くに西早稲田駅ができましたが、相変わらず高田馬場から通う学生が非常に多いです。ちょうどこの戸山公園の間を抜けて理工学部アプローチをしまして、正門は南側ですが、西の戸山公園沿いの門のほうが、最近では学生も教員も通っています。

それなので、この工事中、事故がないように歩行者の安全確保をしっかりとっていただきたいと思います。もう1点は、戸山公園ができてから、すぐの諏訪通り沿いに相当大きな高層の都営住宅が建っています。それができてから、その間を歩いていく細い道が相当強風が吹くようになりました。時折傘が折れる程度の風が吹く状況です。ぜひ風の件は、それなりのかなり詳しいアセスメントをしていますが、よろしく申し上げます。

以上です。

会長 要望ですので、よろしくをお願いします。

どうぞ。

戸梶委員 東京電力の戸梶です。電力を供給する立場として、この計画でぜひご考慮いただきたい点がございませぬ。73ページの絵で、諏訪通りと南北に補助72号線につながる道路の交通量調査地点として交差点 a がありますが、実はこの計画の業務用棟や住宅棟の規模からして、恐らく2万ボルトの電圧の電力供給線でお送りする可能性が非常に高いです。その際、今ここの地点にお送りする2万ボルトのルートとして、この諏訪通りと直角に交差する補助72号線とつながっているこの道路で地下埋設の電線路が諏訪通りを横断する必要があります。

そうなりますと、諏訪通りの立体交差事業が、平成22年度に完成予定とのことが12ページにも載ってしまひて、実際今、工事が進んでいます。カルバートというかなり嚴重な地下設備を諏訪通りの下につくるということで、そこに2万ボルトの電線路を入れるとなると、でき上がった後からでは、まず物理的に非常に難しいです。仮にそれが可能でもいったんできたものをまた掘り返して、電線路を入れるとなると、環境上、先ほどの騒音苦情その他、非常に重なると思ひます。

したがって、都にはこの旨、お話をするつもりですが、区からも立体交差をするときに、諏訪通りの配管横断ができる工事を一緒にしたほうが環境上も周囲の方にもご迷惑がかからないと思ひますので、是非お願いします。そのために、事業者さんにも、早くこのどれだけの規模になるかが決まらぬと、工事もできないので、できれば当社に事前の協議を、早目に事業者にもその辺のところを出してもらいたいと思ひますのでお願いします。

会長 区は、その辺承知されて、今後の対策をよろしくをお願いします。

環境対策課長 縦割になってしまひますが、今回は環境影響評価ということでご意見をいただひています。実際にここの開発がどのような形になるのか、おおよそ160mの高さで事務所棟等を建てるということですが、細かいことはこの計画の中では明確になっていません。

今ご指摘のとおり、もう少し細かいところが決まる中で、ここでどの程度のエネルギーが使われるかも出てくると思ひます。非常に今ご指摘のところは重要だと思ひます。環境セクションだけではなく、区全体で、都市計画部門や都道ですので三建になりますが、みどり土木部とも調整しながら、事前に事業者側も含めて検討するように伝えていただひたいと思ひます。



会長 よろしく申し上げます。

秋野委員 全般的なことですが、区長のこの意見書にも書いてあると思いますが、今回の開発事業については、広域の非難場所としての大規模なオープンスペースの確保や災害時の帰宅困難者の防災広場整備が書いてはありますが、このような問題は、ぜひひとつ立派なものを確保していただきたいと思います。

それから、太陽光の問題についての意見が全く書いてありません。区長意見の中にはそのような問題を考えたらどうかと書いてありますが、CO<sub>2</sub>の排出削減について、新しい建物を建てるのですから、ぜひ、太陽光発電の問題を取り入れて建物に対応してもらいたいと思います。

それから、水の循環についてですが、少し離れた場所に、おとめ山公園のわき水がありますが、この中にも若干触れてはいますが、水の流れでそのようなわき水として貴重なところが、何か害にならないようによく対応し、事前の調査をしてもらいたいと思います。

もう一つ、出来てからの住民の日陰の問題があるかと思います。ここでは、3地点についての日陰調査となっていますが、住宅や学校があるので、日陰の問題についても事前にいろいろなことについてよく対応して進めてもらいたいと思います。

以上です。

会長 大事な点、いろいろご指摘ありがとうございました。

どうぞ。

亀井委員 既にメモをファクスでお送りしましたが、4点ほど質問します。

1つは、9ページに2棟の左側は住宅です、右側は下が事務所で上が住宅です。西山さんやアレグザンダーのパタンランゲージの建築関係の本を見ると、高層住宅に人間が住むのが良くないと書いてあります。特に高齢者や幼い子供たちは高層には住まわせたくないと書いてあります。

これは、上が住宅で、下が事務所です。先ほどの背景から考えると、これ逆ですよ。最近の建築学会の高層におけるいろいろな健康被害等の論文を見てそう思います。日本については、この高層における人間の健康上の被害の研究がまだ十分ではありません。外国の論文等を見ると、上は住む場所としては適当ではないということです。逆にしたほうがよろしいと思います。非常に初歩的なことですから、住友不動産もこのようなことは知っていると思いますよ。このようにした理由が知りたいです。

それから2点目は、高さルールって、新宿区には用途地区と高さ制限の2つの都市計画の

ルールがありますが、今回のこの件を見ますと、例えば私が居住の西落合は住宅地区ですが、住宅地区の中でも例えば3,000㎡ぐらいの広さがとれたと思います。それが更地になって、地区計画が変更できるとなると、このようなビルが建つのですか。地区計画の形骸化が考えられます。何のための地区計画だったのかと。それで7ページの下の注1に色々書いてありますが、納得いかない内容です。これについてのご説明をいただきたいです。

それから、先ほど環境審議会の会長さんから、東京都がそのような方向で進んでいるから建設中止は無理とのお話でしたが、先日、国際環境会議に出まして、東大の小宮山総長が、今までどおりのことを行っていたらだめで、これからはパラダイムシフトをしっかりと考えていく時代だと話していました。今回は今までどおりのことを行おうとしているわけです。抵抗がありますね。その辺をどう考えていくのか、非常に大切だと思いますので、区の見解をお聞かせください。

それから3番として屋上緑化です。10ページのテーブルの中の注1の2行目に屋上緑化が触れていますが、これに限らず屋上緑化が再三話題になりますが、何のために屋上緑化をするのだろうかと思います。大体屋上に木が生えている不自然なことは、おかしいと思います。

それで、かつては屋上のスラブが断熱性に欠けているために部屋が暖かくなるので屋上緑化をすることにより少しはそれが防げられるということもありますが、これからの屋上は断熱スラブを入れることにより、屋上緑化をする必要はないですね。イニシャルコストもランニングコストもお金が掛かるし、効果も太陽光発電のほうがCO<sub>2</sub>削減には圧倒的に有利です。この屋上緑化をする背景をぜひ教えてほしいです。

それから4番目ですが、36ページの大気汚染問題です。先ほど東京電力の方が諏訪通りのa地点の話をしていましたが、ここに提示されているこの大気汚染の数字は、例えば一般環境大気測定局、新宿御苑の数字、比較的近い新目白通りがあります。実際に私達が大気マップをつくってみますと、距離が少し離れたところでも大気の内容が変わってきます。

そのようなことから、ポイントだけで大気やアセスメントをやろうとしても、ナンセンスです。もう少しこの辺は真摯な調査結果を出してもらわないと私は認めにくいですね。

それから、600台入る駐車場があって、利用する自動車からは、当然NO<sub>2</sub>、VOC、SPNが増えるわけです。この辺の現状の様子の数字がつかめていないと、アセスといってもナンセンスだと思います。

この4つが質問です。

会長 ご意見が中心ですが、課長、いかがでしょうか。

環境対策課長 所管外のことも多々ございますが、まず1点目の高層住宅の安全性等については、亀井委員は、いろいろ勉強されておられて、高層に住むべきではないということですが、確かにそういうご論議は一方であるかと思いますが、この審議会では、この建物が建つことにより周辺に及ぼす影響についてご審議いただくもので、そこまで論議をする話ではないとの事務局の考えです。

亀井委員 私は居住環境としての屋上です。

環境対策課長 ですから、この建物が建つことによる周辺への影響についてということで、東京都から区長の意見や都民の意見を求められていますので、そこに住む方々の環境については確かにそのようなデメリットがあると思いますが、区としてそのことに関しては、なかなか言いにくいと思います。

亀井委員 高層に住むと、大体対象になるのは高齢者と幼児や子供ですから、そういう人たちの医療費問題は、自治体が払って、自治体の負担になるので、自治体としてはそこら辺に少し意見を言ってもいいのではないですか。

それで、下を居住にして上を事務所にすることはほかのビルでもやっていますので、意見として出しておいてください。

環境対策課長 それから、絶対高さ制限は、18年度に区が他区に先駆けて高度制限を設けました。その当時は原則として、中小の敷地を対象として用途地域や容積率など既存の都市計画との整合を図りながら、地域の環境形成や景観を配慮するということで決めました。

この大規模な敷地の特例や地区計画による特例制度、まさしく今回は地区計画による160m程度の建物を建てるということですが、絶対高さ制限のルールの逸脱や形骸化をしていないという所管課からは伺っています。

ご指摘のように、落合地区でこれができるかどうかは、住宅地域ですので、個人的な考えでは、そこに百何十mの建物が落合地区に建つことは、なかなか逆には難しいと思いますが、この絶対高さ制限の考え方としては、今申し上げた通りです。

亀井委員 この地区は住宅、教育施設、公園とすばらしく環境のいい場所です。そのようなところに、高いビルを建てて、今のスカイラインも変になるだろうし、環境的にも圧迫感を感じる問題があると思うので残念です。

現場を私も見ましたが、仕方がないとも思いますが、内容的には環境の非常にいいところなので、もったいないという気はします。これからそのようなパラダイムシフトが考えら

れるときに、本当にこれからの人はそのようなことをやるのかなとつくづく思いますので、せいぜい色の工夫や自然を余り壊さない工夫をしてほしいと思います。

それで、本来の根本問題は、地区計画に対して形骸化しているような気がしてなりません。私はそれを心配しています。

環境対策課長 あと、この屋上緑化は、ご指摘のとおり、10ページの東京都における自然の保護と回復に関する条例の中にありまして、今回この開発によって屋上緑化になるかは明確ではありませんが、この冊子の6ページには戸山公園や西戸山公園をつなぐ緑のネットワークを形成していくよう寄与すると事業者側が言っております。ここの部分で屋上緑化されるのかは、相手方に聞いてはいません。

ただ、低層部分は、そのような可能性もあるのかなと思います。ただ一方、断熱材を効果よく使うことが温暖化対策でも重要だと言われているので、屋上緑化よりはそちらに経費を使うことや新エネルギーなどの太陽光発電を使う屋上の利用方法もあるので、事業者側にも働きかけしていきます。

亀井委員 それで、新宿区としての基本的な考え方、東京都のガイドラインにはそのようなことが触れていますが、空からヘリコプターに乗って地上を見ている人はほとんどいません。屋上緑化して屋上に木を生やすのは、ヨーロッパで僕は見たことありません。大体ドイツやフィンランドに行っても粗放地です。芝生や草などの屋上は私も見っていますが、木がこんなに生えている不自然な屋上は見たことがありません。

今、東京都の河川は雨水をサイドに流す大きなU字溝でできています。それを今、多自然型に変えています。やっぱり不自然なことはやめようという現れです。それで、ヘリコプターから見なければ緑が見えないというのは、いやしでも何でもありません。

例えば西落合の落合第二地区のセンターの屋上は、屋上緑化ですが見られません。そのような屋上緑化はどういう効果があるのですか。それから、先日、安藤忠雄氏が代々木の同潤会アパートの跡のヒルズは屋上緑化です。私が見せてほしいと言ったら、見たいならその隣の上の丘へ上がれば見えますよとの話です。見れない屋上緑化に何のメリットがあるのでしょうか。その辺の根本的なところを新宿区はぜひ考えてほしいです。

環境対策課長 緑化については、直接の所管でもなく、専門的な部分でよくわかりませんが、みどりの審議会で、みどりの基本計画の見直しをし、パブリック・コメントもかけております。今現在、緑被率は17.47%ですが、それを18%にし、将来は25%までする計画です。

1%増やすことは、中央公園の2つ分ですので、新宿区内においては並々ならぬ努力が必

要です。審議会でも、地上の緑化も当然進めていきますが、壁面緑化や屋上緑化も進めていくべきだとのことご意見もあります。そういう中で、都市化している新宿では、屋上緑化も一つの緑被率でカウントされることで理解しています。

会長 だけど、常識的に100mや160mの高いところは屋上緑化はしませんね。目的もあるし、維持管理もありますからね。誰のためのものかということになると、またおかしくなります。今たまたま話題になりましたがそれはよろしいのではないですか。

それから、いただいた色々なご提案を審議会の意見として反映させていただき、区長意見で区長がどうするかは、また別な形で考えればと思います。

環境対策課長 では、内部で検討したものについて、ご紹介します。

お配りした資料は、環境影響評価計画書に対する内部の関連部課長の会で決めました区長意見の案です。例えば、1番の先ほど委員からもありましたように、工事中や工事完了後も苦情等窓口を設け誠実に対応するようにとの全体的なものから、各評価項目について抜けている部分を羅列しました。

このほかにも各委員から、風の問題や生物・生態系の話、また水循環等のご意見についてはこれに追加をする形で、会長さんをご相談しながら、区長へ報告をし、区長意見としてまとめ、3月10日、東京都に提出する予定です。

会長 わかりました。

部内で検討された結果内容と手続のご説明がありましたが、ご意見ありますか。はい、どうぞ。

サキ田委員 委員の皆さんの細かいご提案を伺って感じたことですが、今の影響評価のこの内容はきちんと検討し、まとめてありますが、ちょうど今、いろいろな法律や地域計画の考え方を将来の2050年CO<sub>2</sub>80%削減という新しい時代づくりの中で、何か社会が大きく変わろうとしている時期です。そうすると、今から築40年ぐらいでこの計画もそのような時代に直面するわけですが、これからつくるものですので、このような将来展望に向けてご配慮いただいて、地域とコミュニケーションして、新しい環境に対応した地域の核をつくっていく何かメッセージ発信してはどうかと感じました。ご検討いただければありがたいです。

加藤委員 私も1点あります。

環境の調査項目については、区でも審議されて案ができていますが、これから2番目の議題として温暖化対策の推進の事業について議論しますので、こういった項目が、全体提起

の中で出されるよう要望としてぜひ入れてもらったほうが、区としてのイメージや考え方が伝わるとと思いますので、その点は意見として述べさせていただきます。

以上です。

会長 ありがとうございます。

環境対策課長 今、委員からのご発言のように、こちらはこの冊子もありますように、冷暖房は地域冷暖房ではなく個別冷暖房にするということで、どちらかといえば地冷の方がエネルギーやCO<sub>2</sub>の排出が少ないとの事業者側からの話です。そのような中で、工事中も含めてかなりの事業者の方や住民の方が増えますので、エネルギーを効率よく使う、またその断熱材などを使っていく、ペアガラスにするとか、非常に密封性が高い、余りCO<sub>2</sub>を発生しないエネルギーを使うことも要望していきたいと思います。新宿区としても民生部門は増えていますので、また新しく建て、また民生部門が増えてしまっても困りますので、その辺は区としても対処したいと思います。

会長 今、課長の話とサキ田委員の要望が調査計画書全般についてという1番目のところ、またその他の要望事項などに振り分けて書かれてあり、区の表明をされたらと思います。ありがとうございました。

ほかにありますか。はい、お願いします。

上野委員 先ほど勝田委員から風の話がありましたが、あの辺は私もよく通りますが、結構風が強いです。似たような環境で、山手線の向こう側の西戸山タワーホームズも風がすごく強いです。

それから、高齢者が多いので、医療機関や車両の安全が環境に絡んできますので、十分、区でご配慮願いたいと思います。

会長 私も風洞実験を昔やりまして、色々な経験をもとに、色々なところの都市計画審議会ですべて言っていますが、都市計画審議会に出てくるのはいつも一案です。建物の配置や高さはベストだと。だから、風についてはというと、「村上モデル」でやると大丈夫だとか、貧弱な木を植えれば大丈夫だと言うのですが、十分ではないといつも話をしますが、レベルが上がってきません。新宿の審議会も同じです。

なので、担当者はその辺、熱意を持ってやることも本当に大事です。それから、今言われたことが、この風環境のところ色々書いてありますが、複数案でその辺を検討して、風に対する影響をできるだけ少なくなるよう工夫する必要がありますが、みんなほとんどやりません。特に都市計画審議会は、多数決で次に進みますから、案外不備なものでも通る

ことが慣例になっていることは、これからの大きな問題点かもしれません。

はい、どうぞ。

副会長 1つ質問であり意見ですが、区長意見の案の書き方ですが、今までの皆さんからの意見の内容ですと、やはり地域を良く知っているのが、実際風況の問題が気になるとか、この地域は防災の拠点ができることは、ある意味で望ましいとか。それから緑のネットワーク、連続性みたいなものが非常に重要性があるとの意見がありました。それなので、環境対策が十分であることが望ましい対策計画を打ってくださいとの文脈が伝わるのが、区としての意見が伝わりやすいと思います。

どうしても、東京都と既に事業者さんがやられている協議のプロセスがあった上で、追加してもらうこと自身が淡々と伝わってしまうのは、やはり区としての意味合いが違ってくると思います。読まれる方自身が、ふだん慣れているやり方かもしれませんが、非常に皆さんのご意見は、地域を知った上でのよりよくする上でのベストなケースにしてもらいたいの伝わらないので、この文章の前段で書くか、文章の中の工夫の仕方により伝わると思います。前回の区長意見のときに言えばよかったです、改めて2回このような区長の意見を取りまとめに立ち会った立場としても、やっぱりそれがあるといいと思いました。形式が変えられるかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

環境対策課長 非常に適切で、我々としては役所的な文章しか書いていませんが、確かにおっしゃるとおり、新宿区としても先ほどの委員からのお話のように、7つの森という形で新宿区のまちづくりの1つの方針を出してますので、その中の一部として建つときには、新宿区としてのまちをつくっていく、まち並みにマッチしてるなどの基本的なコンセプトをまず前段で出して、だからこれはだめ、これをつけ加えてとかの論法でいくのも、非常にいいと思います。今までにない書き方ですが、検討させていただいて、委員長さん、副会長さんにご相談いたします。

会長 はい、どうぞ。

勝田委員 実を言いますと、6年前に、ここが空き地になることを知りまして、実は早稲田大学もねらっていました。高田馬場から早稲田の大隈講堂のところまで、環境面も含めて緑のライン、コリドール計画をつくる方向で、都市計画みたいなものをつくりましたが、まだ、理工学部チームにあると思いますので、ぜひ参考にされたいと思います。

会長 ほかにございますか。はい、どうぞ。

川俣委員 初歩的な質問です。まずここは、住宅地域や商業地域のどちらですか。ただ、J

Rが先あって倉庫だったという話ですが、この近隣はどのような地域ですか。

もう一つ、環境というと住宅の環境も環境審議会で考えられるのですか。というのは、町会連合会の代表の立場として、地域と連携して活力のあるにぎわいと言っても、30万都市で200町会しかない新宿区なのに、このような場所に700世帯の新しい1つのまちができるような形になりますね。そうすると、新宿区全体のまちづくりのときに、このようなのが、あちこちできると、果たして本当に地域の住民のことを考えているのか、区とはどういうつき合いするのだろうかと思います。

環境問題って、風が強くて困る、空気が汚れて困るなどの審議だけするのですか。住宅や地域と考えると、そのようなあたらしい町に入ってくる人の環境問題はどのように考えているのか見えてこないの、その辺の基準の説明がほしいですね。

亀井委員 お母さんが窓から声を出せば子供に聞こえるという状態がいいですね。

川俣委員 そこまでは言わないですがね。新宿はどういうまちをつくらうとしているのかを伺いたいです。そんなに勝手にデベロッパーに合わせて、独立国家ばかりつくっていいのかと。

会長 担当が違うし、企画部長あたりに話していただく大きな問題です。

環境対策課長 まず、用途地域については、冊子の24ページ目の黄色い部分ですので、第一種住居地域になります。

川俣委員 第一種住居地域ですか。

亀井委員 何だか特殊なことをやろうというわけですね。

川俣委員 特殊だと認めたら、全部特殊になりますね。

亀井委員 だからそれを心配しているわけです。

川俣委員 東京都の問題で許可すると新宿区は何も言えない話をこの会議でも聞きましたが、そんなことをしていたら、この会自体が何も意味がありません。新宿区が言って、東京都が考えるという方向は最初からできないみたいな会議をやっているような気がします。

環境対策課長 これは東京都の条例に基づいて、地元の区長や都民の意見を聴取するという事で、前回の環境影響評価制度のご説明の時もそのようなお話をいたしました。冒頭、会長からも、環境アセスメントに対する環境審議会の意見については、環境分野に関連する話なので、この建物が建つことによる近隣等への影響を事前に把握をし、その辺を調査して、事前と事後の様子をきちんと残すことが、環境影響評価の条例の趣旨です。

確かにその開発行為そのものについて、いかななものかという論議はありますが、その辺



は縦割りで非常に申しわけありませんが、都市計画審議会でもたご論議いただく話です。それがまだ、この計画がそこまで進んではいないと思いますので、今後この設計ができる段階で都市計画審議会や地域住民説明会が出てくると思います。

あとは今、重要なお話で町会としてどうなのか。住民700世帯ということで、どのくらいの人数が入ってくるかなどは、まだ、業者としても検討していないと思います。近隣の団地などが独自に自治会などをつくっているの、既存の自治会に入るのではなく、多分ここ1棟での自治会組織になると予想はしています。とにかく、新宿区の住民になるわけですから、何らかの形で町会活動や地域住民との交流の場をつくるソフト的な部分では十分これから申し入れをして、事業者としての配慮した開発をしてもらうことが可能だと思います。

川俣委員 ありがとうございます。

村山委員 今、独立した1つのまちになるというお話がありましたが、私、百人町三丁目に住んでいて、当時、鳴り物入りで出来たタワーホームズは、バブルのときに投資で買った方が多かったので、出入りが多く定住者が少なく、なかなかまちには溶け込みませんでした。百人町から、花火大会や盆踊りなどのお誘いをして今、何とか軌道には乗りつつあります。タワーホームズは、すぐ前が百人町の住宅街だったので、溶け込んで入ってこられました。こちらは何処に属するかわかりませんが、心配ですね。

川俣委員 運用の問題だけど、何か寂しい気がしますね。

村山委員 独立していますからね。これはしょうがないですがね。

会長 新宿でも色々な場所に高い建物が出来ていますが、本当に言われるとおりだと思います。コミュニティーの問題をどのように今後考えていくのかが、川俣さんのご意見だと思います。環境影響評価項目から中身が大体わかりますように、環境を狭くとられてレポートでまとまっているわけです。

だから、昔、環境アセスメントで色々な外国等に行ったとき、S E EというかSocialな面と、Economicの経済的な面と、狭い意味でのEnvironmentのバランスが大事だという話をしました。それで、別なところでSとEは整合性を図らなければいけません。全体がS E Eというのがバランスとれているのが、いつの時代も大事ですし、新宿区も検討しなければいけませんね。でないと、今言われたようなことが起こります。

関連はしていますが、今日の議題からははっきり言って外れています。よろしく願います。

サキ田委員 今、会長が本当におっしゃったことが大事だと思うのですが、純粋な環境影響評価の話と経済性の話、社会性の話、コミュニティーの豊かさとかの全体をとらえて、これからの住宅建物の再開発をどうしていくのかはすごく大事です。

今、そのような研究している委員会に所属していますが、そこでもやはり皆さんがコミュニティーの中で生きがいを持って、みんなが健康で仲よく生きて楽しく生きられるみたいなことが沢山出てきます。やっぱりそういうのが大切です。

これからの再開発は、そのような項目もきちんと入れる話も今出てきているので、色々な新しい広がりがある、これからぜひ地域からも要素を出していくことはとても大事だと思って伺いました。ありがとうございます。

会長 では、大体1時間強議論しましたので、課長から先ほど、今後の手続等についてもありましたが、私にその辺をお任せて頂いてよろしいですか。

どうもありがとうございます。

#### 地球温暖化対策推進事業について

会長 では、議題の2として、地球温暖化対策推進事業についてよろしくお願いします。

環境対策課長 それでは、まず初めにお手元の黄色いパンフレット「ストップ温暖化新宿大作戦！！」のご説明をいたします。

ご存じのとおり、京都議定書を受け、新宿も地方自治体として、区民、事業者、区が率先して様々な地球温暖化対策を推進していくということで、先般新宿の環境基本計画を見直しました。見直しのときも、区民の行動が身近にわかり、その結果がわかる方法はないかとのご論議をいただき、今回このようなパンフレットを作成しました。

これは、よくある内容かもしれませんが、それぞれの区民の方、事業者の方々が自らの行動をチェックして登録をすると、その積み重ねが、新宿のCO<sub>2</sub>削減につながることを目に見える形でご報告ができるということです。

それぞれの行動やそれによるCO<sub>2</sub>の削減や経費の削減についても書いてあります。ご住所等を記入し、切り取り線を切り取って、ファクスをしますと、自動的に隊員になる形で、裾野を広げていきたいと思っております。

既に多くの区民の方、事業者の方が取り組んでおられるとは思いますが、更に隊員を募ることによって裾野を広げていき、結果として新宿区からのCO<sub>2</sub>の排出を少なくしていくという一つの試みです。よろしく申し上げます。

次に、お手元の平成21年度の地球温暖化対策事業について、ご説明します。

新宿区の環境基本計画を改定して、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象を防ぐという大きな項目を追加しました。その1つの施策として、新エネルギー等の推進があります。その中で、新エネルギー等を区民の方等に使ってもらうために区の支援として、来年度新たに補助制度事業を立ち上げる予定です。まだ予算審議を経てはいませんが、区長の査定は受けました。

太陽光発電システムは、国も17年まで補助制度があり、来年度また復活します。また、東京都も2年間で4万世帯に、太陽エネルギー設備補助施策を打ち出しました。新宿区も、それに上乗せをする形で、太陽光パネルをつけた例として、今大体1kw70万程度ですので、3kwですと210万、そのうち国、東京都、新宿区の補助を足すと、約半額になる制度です。

、 は太陽熱利用温水です。これも、東京都の補助施策に上乗せする形で新宿区も考えています。

から までは、家庭で約37%が給湯エネルギーを使用している現状があり、電化製品や照明器具はかなり省エネ化されていますが、給湯は進んでいません。そこで新宿区は、電気給湯のCO<sub>2</sub>の冷媒ヒートポンプによる高効率給湯器、いわゆるエコキュート、また、湯沸かし器を効率よく熱吸収してお湯にする潜熱回収型ガス給湯器の高効率給湯器、また、 は、ガスエンジンの発電と給湯のエコウィルで、この3つ合わせて100件程度の補助をする予定です。

は、高反射率塗装で、先ほどの屋上緑化もありますが、区としては、屋上塗装の高反射率塗装の補助をする予定です。

これは、家の中に熱が吸収せず屋上を高反射の塗装をすることで、冷房温度をそんなに下げずに済む結果も出ています。来年度、大きく分けて7部門について補助を予定しています。

その次に「新宿の森」植林活動に向けたエコポイント制度が、1枚資料であります。これは、補助システムを利用しても自己資金が必要ですので、そのような取り組んだ方に補助以外にポイントを差し上げていく制度です。また、省エネ製品やリサイクル商品、低炭素の車を買ったときに、また、身近な地域等活動で、例えばまちの清掃活動や地域の環境イベントを催したり、参加された方にポイントを差し上げていく制度です。

日々の環境行動を積み重ねていき、ある程度ためた段階で、更なる環境行動につなげると

いうことで、来年度から制度を構築していくイメージです。

実際、新宿の緑化は、なかなか難しいので、例えば新宿区民は利根川水系や多摩川水系を飲料水としていますので、そちらの地方の森での植林をしておいしい水を飲むとか、鳥獣被害が起きて森林が枯れている日光などの辺りで植林をしていくなどを考えています。

そのような中で、環境行動をして、ポイントを貯めて、更なる環境行動につなげていくシステムは、区民の皆様方や事業者の方々のご意見、ご協力をいただきながら、構築していきたいと考えています。

続いて、区も区有施設に太陽光発電等を導入する基本的な方針を決めました。22年度から26年度までに、年2カ所程度既存の施設も含めて、太陽光設備を積極的に導入していきます。

家庭用発電は3kw～4kw程度が限度だと思いますが、公共施設は10kw以上ですので、100㎡以上の有効面積が可能な施設を考えております。こちらも国等の補助金を利用していきたいと考えています。

20年度は、区役所の第二分庁舎にソーラー照明灯を設置する予定です。また、23年度は、新設する施設に積極的に太陽光発電を設置するということで、西戸山中学校、西新宿子ども園で、屋上に太陽光発電の設備を設置していきます。

裏に参考として、補助金や10kw発電の費用対効果が出ています。大きな施設は、高圧で引いているので、電力としては安い電力を買っているため、家庭のように元を取ることは難しいですが、区が率先をすることにより区民や事業者の方にも広めたいとの方針を設けたところです。

次に資料5のグリーン電力の購入についてです。グリーン電力とは、一般的に再生可能なエネルギーのことで、太陽光、風力やバイオマス発電で得られた電力を買うということですが、基本的には電力証書という形で区がグリーン電力をみなしで購入します。21年度は100万kwのグリーン電力を購入する予定です。

裏面に、それに伴う区役所の削減量なども掲載しております。参考にご覧ください。よろしく申し上げます。

以上です。

会長 ありがとうございました。

広範にわたっていますが、今後、区がかなり意欲的な施策として取り上げていきたい内容を含んでいるので、これからのことだと思いますが、何かご質問やご指摘などがありました

ら、お願いします。

どうぞ。

布施委員 質問ですが、こちらは区内に住まいの個人とか書いてありますが、町会などで配布しているのですか。私はいただいておりませんが。

環境対策課長 2月末に作成したので、今年度中は、出張所等で配布していますが、新年度に入りましたら、もう少し幅広く区民の方々に行き渡らせ、それぞれの区民の方が取り組んでいただくように、配布させていただきます。

会長 どうぞ。

川俣委員 炊飯ジャーの保温を止めると、1年間1,900円の節約と書いてありますが、こんな計算できるのですね。それから、太陽熱ソーラー発電システムは、3kw210万円掛かると自己負担が100万円ですが、この100万円は何年ぐらいで元が取れますか。年間の太陽熱ソーラー発電だと、どれだけの節約になるかわかりますか。

環境対策課長 公共施設の高圧は、安い値段ですので5年とかと聞いています。家庭は、この補助ですと、十数年で多分元が取れると思います。

川俣委員 十数年とは、幅がありますね。11年～19年まであります。

環境対策課長 一方で、売電もできます。

川俣委員 売電も可能性があるとして、基本的に50万持ち出して、区の補助金を利用したときに、その50万はどこでマイナスからプラスに変わる分岐点になるのですか。それが結果的に売電してもいいですよ。東電から買っている電力が安くなってもいいですよ。そこから辺の分岐点は目安として何年ぐらいですか。

環境対策課長 10年ぐらいで大体元が取れると思います。今日のニュースで国の施策として、何か電力会社などが家庭の発電を買うときに、ドイツのように高く買うことも出ていますので、そのような施策がもし進めば、10年はもっと短くなるでしょうが、いずれにしても3kwだと、自己負担100万は必要ですね。

川俣委員 私が言っているのは、10年で100万円が取れる、では、あと10年で100万が入ってくるという、やる気ができますね。そのような設計書があると説得しやすいですよ。

環境対策課長 逆に言えば、もうかるという話ですが、ただ太陽光発電は年がら年中発電していませんので、どうしても東電さんから買わなくてははいけません。

川俣委員 それは一般的な話ですよ。

戸梶委員 それぞれのご家庭の規模で、どう使うかによって、損益分岐点がものすごくぶれ

ます。一般的にはっきりしたことが言えません。

それと、十数年間一度も故障しないとの前提ですが、それは実はあり得ません。太陽光は、一度は効率が悪くなっていくので、そこをどう見るかですね。それなので、それぞれのその方の試算をしなければいけないので、一般論でなかなか出しにくいですね。

川俣委員 だとすると、100万も出して、得もしないなら、誰もやりたくないですね。

戸梶委員 でも現実には、それでも自分は環境に貢献したいという方はたくさんおりますので。

川俣委員 そのようないい人ばかりが世の中にいませんよ。一般的に、10年たてば元を取って、11年目から10万円ずつ入ってきますとの何か設計書があるとやる気も起きますがね。環境に理解のある人が身銭を切って、しなくたっていいことをやっているみたいな世界が一般的には多くなってきますね。その辺をもう少し整理して、わかりやすくやってくださいよ。

環境対策課長 先ほど申し上げた補助制度についてのパンフレットをこれから作成します。費用対効果だとのどのぐらいで元が取れるとか、高効率給湯器は、このくらい安くなるとかをPRしたいと思います。

亀井委員 追加ですが、私も太陽光パネルの見積もりを取りましたが、この見積もりが妥当性があるかの確認をするための例えばこの容量のときは、このぐらいのイニシャルコストが掛かるなどのテーブルができていて非常にわかりやすいと思うので、ぜひつくってほしいです。

私のところは1つの屋根に2.88乗るそうなので200万ぐらいの見積もりがシャープの一次代理店から出て来ました。高いのか安いのかわからないので、その辺を判断できる材料をぜひ資料としてつくってもらいたいです。

これは、いろいろなメーカーがあり、メーカーによって効率の問題など色々あって難しい面はありますが、国及び東京都の資料は、シャープさんをベースに考えています。会社の名前を挙げなければ良いのだから、比較ができるベースが一つ欲しいと思います。

それから、今、多結晶型のシリコンタイプが、主流のようですが、太陽光発電も進歩していて、フィルム状になったり、軽量化、どんなカーブでもつけられるような技術進歩が進んでいます。それで、太陽光発電の装置の寿命15年と言われていますが、15年たたないうちに、もっと安くて軽量で余り屋根に負担がかからなくて高効率でというものができたら、早くやって失敗したということになるので、その辺の将来見通しをぜひ知りたいです。

なので、見積もりは取りましたが、本当にやるかどうか決めかねています。

あと一つは、国と都と新宿区が半分まで負担してくれるということで、期待しています。環境対策課長 切実なご意見をいただきましたが、確かに今おっしゃったように、多結晶のシリコンが主流だと思いますが、どんどん技術開発で薄膜が出てきています。そのエネルギー効率や価格がどうなのかは一概には言えませんが、区としては、モデル的部分は出せるかと思っていますが、あとはそれぞれの区民の方の腕の見せどころで、いかに値切るかが勝負の分かれどころかと思っています。

早く補助金を利用したら失敗したなどのことは、区としても先のことは読めないで、利用した人が損ということではなくて、率先してやられたということで、先ほど申し上げたようにポイントを差し上げて、更なる次の環境行動につながることを施策として考えていますので、ぜひやっていただければありがたいと思います。

亀井委員 それと先ほど言った判断できる資料をつくるには、実績が必要です。私の近所でも、かなりの家がパネルをつけていますので実績を調べたうえで、資料をつくる良いと思います。私は、費用対効果の問題ではなくて、好きだからやりますが、実際行っているお宅の実践結果を調べてたものも資料として出してほしいです。

早稲田大学あたりは、相当持っていそうな気がしますが。

環境対策課長 おっしゃるとおり、区でも幾つかの事業者と接触していますが、事業者も売りたいがために、いいところしか言いませんので、実際につけた方がデメリットとか、実際に新宿の中で1年使ったときに本当に売電できるまで至るのかも生の声を聞いて、公表できればと思っています。

副会長 広報の仕方が、色々なアイデアがあるというのが今、少しお聞きして感じました。使う側にしたら、その様な分岐点も聞きたい。また、エコな人の意向でどのように使ったらいいかと。本当に工務店の方がそれに答えてくれるのか、また、エネルギー会社の方でどこに行ったら素直なことを聞けるのとかと。使いたいと思ったときに、どこに行って相談すればいいかと。パンフレットをまず見て、そこから気持ちになる方と、全く知らない方への対応など区がどのような宣伝をして、広報していくかが、もう一工夫欲しいですね。

対面式で、太陽光何でも相談室みたいなものや実際やっている事業者のイベント紹介をするだけで済ませるのか、実際に実績のモデルを見学できるなどの色々なやり方があると思いますが、この普及の仕方に知恵が必要ですね。まずは第一歩で何かそのような工夫がほしいですね。

あとは本当に予算がどこまでつくのか、来年も予算がつくかの問題がありますね。予想以

上の多くの応募者がいたらと思いますが。広報のテクニックがとても必要だと思います。

亀井委員 私、別の見積書を取りましたが、見積書の相手によって全然中身が変わります。例えば、1事業者は何キロ乗せるかの重量も出せない。他の事業者は、図面を書いて重量を量り、1級建築士の現調までやってくれましたので、業者選びは、慎重に、十分注意したほうがいいと思います。

会長 サキ田委員、どうぞ。

サキ田委員 今、広報のやり方とかの話があって、太陽光設置の色々な支援措置が出てきましたので、モデル事業をみんなで計算をして、みんながわかりやすいものをつくらうという感じがします。

もう一つ、今、環境学習情報センターなどで、省エネナビの貸し出しをしまして、その方のライフスタイルとエネルギーの消費状況を調べたり、勝田先生の早稲田大学と連携して、そのようなモデルを定量化したりなどを去年あたりからやり始めているので、データがまとまりましたら、できるだけ皆さんにきちんと伝わるようにしたいです。

数字とやったときのエネルギーを大切にしている実感のうれしさなど、両方がきちんと伝わるようにと思います。その辺は秋野委員も実は大先駆者ですが、実践者のお話などの発表会を共有したり、また、色々な定量化した話と定性的な話をみんなで交流していくことが大事だと思います。

ありがとうございました。

会長 細かく説明をお聞きしていないから失礼だとは思いますが、本日、それぞれ見ていくと、問題点だらけという感じがしますので、これからの問題のほうが多いと思います。

はい、どうぞ。

戸梶委員 資料4の区有施設への太陽光発電設備導入の基本方針の裏側の参考は、今後、パンフレット等で出す予定ですか。

環境対策課長 出す予定はありません。

戸梶委員 参考までに、言いわけになりますが、CO<sub>2</sub>削減量ですが、2007年度から2008年度、柏崎刈羽原子力が全号機停止なので、この値になっております。これは2割3割以上、東京電力が増えております。この値は、この計画が22年から26年ということで、これで計算することは、この時点でも柏崎刈羽原子力が1号機も稼動していない前提の数字です。実際にはこれより0.339が柏崎刈羽原子力が稼動したときのCO<sub>2</sub>の原単位ですので、これは新宿区にとっては、このほうが評価が高くなるでしょうが、実態的には東京電力として



はこれを認めるわけにはいきません。

0.339で計算してもらわないと、22年以降26年まで柏崎刈羽原子力が1号機も稼動しない前提の数字ですので、区の中での参考資料に止めて置いてください。

鴨川委員 その数字は、あくまでも2007年ですので、我々も十分承知しています。このまま外部に出す資料にはしません。解説して出していただくようにします。

会長 どうぞ、部長さん。

鴨川委員 実は、本日、事務局から直接ご報告しましたのは、2月13日に予算のプレス発表をしましたら、幾つかの新聞に掲載されました。特に資料3の新事業のエコポイント制度がご紹介されました。

実はもう既にご報告していますが、伊那市とのカーボン・オフセット、伊那市の森林保全事業の支援事業は20年度から準備をして、21年度から本格的に始まります。毎年30haずつ増やしていきますが、その辺も掲載されました。地球温暖化の予算は、1億1,000万以上です。かなり23区の中でも突出した予算だと思います。

会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

サキ田委員 エコポイント制度についてのお話をさせていただきます。

私も新宿区がみんなが環境に貢献したことをポイントとして貯めてたり、植林に使うなどのエコポイント制度を予算化したのは、大変うれしいことです。

それで、お願いですが、私が関わっている3R推進協議会では、レジ袋を断り、レジ袋を断った証明等のレシートがある方にポイントを貯めるという緩やかなやり方のエコ自慢ポイントをやっています。3R推進協議会でも、貯めたエコポイントを植林等に使えたらとの意見もかなりありますので、このエコポイント制度を具体化するときには、ぜひ合体をして色々なことに新宿で全体に使えるポイントシステムにつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 まだまだ個々にご質問やご意見はあるかと思いますが、これから区が意欲的にやっていく紹介と委員の皆さん方には、受け取っていただきたいと思います。

今後、ご協力願うことが多いと思いますが、区もこれからおやりになるのに本当に大変だと思いますが、対策本部をつくるのですか。

鴨川委員 ほぼ出来ております。

会長 そうですか。

自主的にやるのはかなり大変ですが、成功したら相当なものですので、よろしく願います。

亀井委員 グリーン電力購入についてお伺いします。これは国も都も新宿区も全部やるのですか。

環境対策課長 国も都もやっていますね。

亀井委員 そうですか。それで、カーボン・オフセットで、みんな点数稼ぎをやるのですか。

サキ田委員 自発的な意欲のある方がやります。

環境対策課長 このグリーン電力購入は、区でも使っている電力の一部をグリーン電力でまかなうということです。

亀井委員 そういうことですか、わかりました。

会長 では、今後ともよろしく願います。

#### 環境学習情報センター及び区民ギャラリー - の指定管理者の指定について

会長 最後に、3番目の環境学習情報センター及び区民ギャラリー - の指定管理者の指定についてということをお願いします。

環境対策課長 それでは、資料6の新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー - 指定管理者の指定についてです。

この施設は、平成16年の開設当初から、新宿区初の自治法改正による指定管理者制度を導入した施設です。

今回3回目で、新たに指定管理者を公募しました。周知期間や申請書の提出期限等や説明会等は、資料のとおりです。

説明会等には6団体の事業者が参加しましたが、結果として申請された団体は、現在の指定管理者である特定非営利活動法人新宿環境活動ネットのみでした。

1団体のみ申請でしたが、外部委員、区職員の6名の委員で書類選考とプレゼンテーションということで、選定委員会を2回開催し、この団体が選定されました。12月8日の議会の議決を受け12月22日に指定を決定しました。

指定期間は、平成21年4月から平成24年3月末までの3年間です。

会長 わかりました。

何かご質問等ありますか。

どうもありがとうございました。

その他

会長 これで、予定した議事はすべて終わりました。

委員の皆さん、何かございますか。よろしいですか。

では、事務局、その他ということで今後のことなどをお願いします。

環境対策課長 先ほど部長からも話しましたが、東京電力さんには非常にご迷惑をおかけしました。この係数は、内部資料でここ限りします。失礼しました。

それから、エコポイント制度については、この審議会でもご論議いただいて、行政からの押しつけの制度ではなく、区民や事業者の皆様方が積極的にご参加できるような制度にしたいと思います。また、改めて説明させていただき、ご意見をいただく機会を設けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、今日の資料にはありませんが、平成18年に新宿区省エネルギー環境指針を策定しました。こちらは、2020年までにマイナス5%まで新宿のCO<sub>2</sub>排出量を削減するという大きな方向性を出しました。しかしながら、今年の12月には、デンマークのコペンハーゲンのCOP15で、ポスト京都議定書、2013年以降の大きな枠組みが決まっていこうと言われています。また、この夏、6月ぐらいには、日本としてのスタンスも決めていこうということがあります。

そうすると、多分2020年までにマイナス5%まで新宿のCO<sub>2</sub>排出量を削減目標よりも厳しい状況になると思われまますので、改定が必要になってきます。また、それに関連して新エネルギーの方針ビジョンなども併せて策定する予定ですので、審議会委員の皆様方のご意見もいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、次回の審議会開催予定ですが、必要が生じた折には、会長さん等とご相談しながらご通知しますので、よろしくをお願いします。

会長 どうもありがとうございました。

では、これをもちまして、第3回の新宿区環境審議会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午後4時01分閉会

# 平成20年度第3回新宿区環境審議会

平成21年2月17日(火)

本庁舎6階会議室

## 1 議題

- (1) 「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」に係る環境影響評価について
- (2) 地球温暖化対策推進事業について
- (3) 環境学習情報センター及び区民ギャラリーの指定管理者の指定について
- (4) その他

## 2 資料

### 事前送付資料

- 1 環境影響評価調査計画書「(仮称)大久保三丁目西地区開発事業」

### 本日の配布資料

- 1 区長意見書(案)(資料1)
- 2 平成21年度太陽エネルギー利用機器の設置等に対する助成(資料2)
- 3 「新宿の森」植林活動に向けたエコポイント制度(資料3)
- 4 区有施設への太陽光発電設備導入の基本方針(資料4)
- 5 グリーン電力購入について(資料5)
- 6 新宿区立環境学習情報センター及び新宿区立区民ギャラリー指定管理者の指定について(資料6)
- 7 パンフレット「ストップ温暖化新宿大作戦!!」

### 審議会委員

#### 出席(14名)

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	布 施 京 子	委 員	秋 野 鐵 好

委員 上野 精一  
委員 村山 正治  
委員 加藤 正巳  
委員 川俣 一彌

欠席（2名）

委員 安田 八十五

委員 亀井 潤一郎  
委員 戸梶 俊広  
委員 安岡 直記  
委員 鴨川 邦洋

委員 大田 宏昭